

令和6年度安来地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、島根県東部に位置し、安来市を範囲としている。主に平坦地の安来ブロック、中山間地の広瀬ブロック・伯太ブロックにより構成され、地域内の水田については、約半分が中山間地となっている。

全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約60%で、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換することにより、水田面積の維持を図っていく必要がある。

平坦地では、転作作物に占める大豆、飼料作物、飼料用米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいるが、特に大豆、麦、そばについて、近年の天候不順により作柄が不安定になることが多く、収量・品質の向上が望まれる。

一方で、耕作条件が不利な中山間地域を多く抱える安来市においては、小規模な兼業農家や高齢農家によって、水田農業が支えられている割合が大きい。こうした地域においては、地域が必要とする多様な担い手の確保を進めることで、「担い手不在」の解消を図り、農地中間管理機構を活用した農地の集積を進めるとともに、集落の農業やこれまで築かれてきた豊かな農村地域が次代に継承されるよう維持・活性化を進めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、重点振興作物（白ねぎ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あすっこ、キャベツ、トマト、イチゴ、メロン、花き）を中心に作付拡大に取り組んでいる。

生食用、加工・業務用のタマネギとキャベツについては、水田農業高収益化推進計画の推進品目にも位置付けており、現在大型ほ場で農業法人や営農組合等の担い手による取組が増加しつつある。管内では今後もほ場整備が予定されており、完成したほ場においても順次転換するよう計画している。

葉物野菜やイチゴ等の施設園芸の取組については、新規就農者での取組が拡大してきており、今後も関係機関で連携し、受け入れ環境の整備を図る。

また、島根県GAP認証である「美味しまね認証」の取得支援や、栽培履歴管理の強化により、有利販売を目指す。

大豆、飼料用米、そばについては、需給に応じた作付を推進するとともに、集積化によりコスト低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用については、担い手を中心として、主食用・飼料用等水稻の取組や、水稻と大豆・麦・そば・高収益作物を組み合わせた二毛作やブロックローテーションによる取組を実施している。今後、大型ほ場整備を実施する地域でも同様の取組を実施して、有効利用面積の拡大を図る。

水田の利用状況の点検については、担い手を対象に毎年提出される営農計画書にて水稻（水張り）の作付状況をチェックする。

水田の利用状況の点検により、畑作物のみが、まとまりのある範囲で定着している場合は、当該農業者に今後の作付計画を確認し、畑地化支援事業の情報を提供するなどして、畑地化への意向を確認することとする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

大区画へのほ場整備、また中間管理機構を活用し、担い手への集約を進め、低コスト化の取組を推進していく。

作付品種については、一等米比率が高く、安定した需要がある「きぬむすめ」、「にこまる」を中心に推進し、作付転換を図るとともに、特別栽培米、無農薬無化学肥料栽培にも取組む。

また、平成29年より販売を開始した「金芽米」の普及拡大への取組を進める。

その他、地域内の農業者を対象として米の品評会等への出品を推進する取組や、島根米需要拡大事業を活用し、食農教育や消費者交流を図るなど、生産意欲の向上と消費者へのPRを図り米の需要拡大に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田の形状を維持しながら取組が可能であることから、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付ける。

多収品種である「みほひかり」での取組を推進し、収量を確保する。

生産拡大にあたっては、平成26年以降、大型ほ場整備の実施を機に発足した農業生産法人及び集落営農組織を中心に取り組んでいるが、生産が安定していないため、生産の維持・拡大や単収の向上が課題となっている。

安定的な生産を確保するため、集積加算を活用し面積の拡大及び集積化を進めていくとともに、営農指導や広報等により適期作業の周知を図る。

また、飼料用米の稲わらを利用した耕畜連携の取組について、面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

洋菓子店等地域の実需者からの引き合いがあることから、生産に取組む。

今後は、販路や用途の拡大を進めていく。

ウ 新市場開拓用米

安来地域管内で生産された米を使用し製造している金芽米、ロウカット玄米について、東洋ライスを通じ「メディカルライス」として海外（シンガポール、台湾）の病院等へ輸出する取組を進め、面積の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

地域の実需者との契約に基づき生産することで、飼料自給率の向上を図る。

また、資源循環による耕畜連携に取組むことで地力を増進し、安定的に生産を行う。

オ 加工用米

主食用水稻と同一の圃場で部分的な取組が可能である点を生かし、地元企業での加工に対応した生産を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、明きょ等による排水対策を行いながら、農業生産法人及び集落営農組織を中心として面積の集積に取組、団地化及びブロックローテーションを継続する。

飼料作物については、地域の実需者との契約に基づき生産し、二毛作による水田の有効利用及び、水田放牧による低コスト化、資源循環による地力増進について進めていく。

(4) そば、なたね

そばについては、需要量に応じた作付けとなるよう留意しながら継続した上で、低コストとなる集積を図る。

なたねについては、地域内の農事組合法人にて生産され、なたね油として製品化し自社販売する取組が行われており、今後は、この取組を継続していく。

(5) 地力増進作物

緑肥等の地力増進作物を計画的に導入することで、作物の生産において基礎となる土壌を改良し、生産性向上を図る。

地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

「白ねぎ」「タマネギ」「スイートコーン」「アスパラガス」「あすっこ」「キャベツ」「トマト」「イチゴ」「メロン」「花き」については、産地化を目指す品目として重点振興作物に位置付け、出荷・販売へつながる栽培を推進する。

島根県の園芸作物の推進品目「白ねぎ」「タマネギ」「アスパラガス」「キャベツ」「ミニトマト」「ブロッコリー」については、県枠の産地交付金も活用しながら契約栽培を推進し、安定生産を目指す。

また、地域振興作物（下記参照）については、需要者からのニーズに対し、十分な出荷量を確保できていないことから、安定的な出荷を実現するために栽培を推進する。

地域振興作物

きゅうり、かぼちゃ、なす、ピーマン、オクラ、みょうが、ほうれんそう、だいこん、かぶ、さといも、ばれいしょ（食用品種）、甘しょ（食用品種）、たらの芽、さやえんどう、スナックえんどう、いんげん、枝豆、そらまめ、にんにく、菜の花、ブロッコリー、しいたけ、レタス、にんじん、はくさい、ごぼう、小松菜、りんご、うめ、かき、いちじく、みかん、ぶどう、しぶき、サカキ、花木、葉たばこ、こんにゃく、茶

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,959.81	0.00	1,940.00	0.00	1,900.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	181.85	0.00	184.00	0.00	190.00	0.00
米粉用米	0.53	0.00	0.55	0.00	0.58	0.00
新市場開拓用米	2.38	0.00	2.45	0.00	2.60	0.00
WCS用稲	94.35	0.00	97.00	0.00	103.00	0.00
加工用米	1.03	0.00	1.06	0.00	1.13	0.00
麦	7.46	0.91	7.74	0.94	8.20	1.00
大豆	133.15	11.46	136.00	12.50	139.50	14.50
飼料作物	85.39	33.79	87.80	34.80	93.00	37.20
・子実用とうもろこし	0.08	0.00	0.09	0.00	0.11	0.00
そば	14.32	4.31	15.00	4.50	17.00	5.00
なたね	3.24	2.95	3.50	3.10	3.70	3.30
地力増進作物	64.92	0.00	66.00	0.00	70.00	0.00
高収益作物	178.59	5.79	182.48	5.99	194.53	6.41
・野菜	122.06	5.36	125.38	5.55	135.83	5.94
白ねぎ	0.47	0.00	0.52	0.00	0.62	0.00
タマネギ	9.78	1.95	10.00	2.00	12.20	2.20
スイートコーン	0.28	0.00	0.30	0.00	0.36	0.00
アスパラガス	1.01	0.00	1.08	0.00	2.00	0.00
あずっこ	0.44	0.02	0.47	0.02	0.55	0.02
キャベツ	5.36	3.22	5.55	3.35	6.22	3.52
トマト	1.49	0.00	1.53	0.00	1.63	0.00
イチゴ	4.31	0.00	4.40	0.00	4.60	0.00
メロン	0.29	0.00	0.35	0.00	0.45	0.00
その他の野菜	98.63	0.17	101.18	0.18	107.20	0.20
・花き・花木	16.62	0.43	17.10	0.44	18.10	0.47
・果樹	39.60	0.00	40.00	0.00	40.60	0.00
・その他の高収益作物	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	2.57	0.09	2.59	0.09	2.80	0.10
畑地化	0.00	0.00	0.35	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1 2 3 4	白ネギ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あずっこ、キャベツ、トマト イチゴ、メロン、花き	重点振興作物 作付助成①②	作付面積	(R5年度)	13.68 ha	(R8年度)	16.50 ha
5	地域振興作物の野菜、果樹等	地域振興作物への助成	作付面積	(R5年度)	12.86 ha	(R8年度)	16.00 ha
6	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね(油糧用)	戦略作物等二毛作への助成	作付面積	(R5年度)	52.78 ha	(R8年度)	61.00 ha
			実施率	(R5年度)	2.20 %	(R8年度)	2.60 %
7 8 9	飼料用米	飼料用米 集積加算 ①②③	作付面積	(R5年度)	181.85 ha	(R8年度)	190.00 ha
			1経営体当たりの作付割合 農業者	(R5年度)	17.04 %	(R8年度)	20.00 %
			1経営体当たりの作付割合 集落営農組織	(R5年度)	31.58 %	(R8年度)	37.00 %
10	飼料用米	わら利用(耕畜連携)	作付面積	(R5年度)	48.33 ha	(R8年度)	53.00 ha
			実施率	(R5年度)	26.58 %	(R8年度)	28.34 %
11 12	飼料作物	水田放牧(耕畜連携)	作付面積	(R5年度)	0.44 ha	(R8年度)	1.05 ha
13 14	粗飼料作物等	資源循環(耕畜連携)	作付面積	(R5年度)	33.40 ha	(R8年度)	38.00 ha
15 16	そば	そば 集積加算	作付面積	(R5年度)	7.01 ha	(R8年度)	10.00 ha
			1経営体当たりの平均面積 農業者	(R5年度)	0.27 ha	(R8年度)	0.35 ha
			1経営体当たりの平均面積 集落営農組織	(R5年度)	0.52 ha	(R8年度)	0.70 ha
17 18	大豆	大豆 集積加算① (農業者)	作付面積	(R5年度)	3.13 ha	(R8年度)	4.00 ha
			1経営体当たりの平均面積 農業者	(R5年度)	0.24 ha	(R8年度)	0.30 ha
19 20	大豆	大豆 集積加算② (集落営農組織)	作付面積	(R5年度)	108.11 ha	(R8年度)	119.00 ha
			1経営体当たりの平均面積 集落営農組織	(R5年度)	22.08 ha	(R8年度)	23.40 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 安来地域農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物 作付助成①	1	13,000	白ネギ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、 あすっこ、キャベツ、トマト	作付面積に応じて支援
2	重点振興作物 作付助成①(二毛作)	2			
3	重点振興作物 作付助成②	1	11,000	イチゴ、メロン、花き(球根を含む) 花きの対象品目は別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	重点振興作物 作付助成②(二毛作)	2			
5	地域振興作物への助成	1	6,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援(作付面積の合計が20a以上)
6	戦略作物等二毛作への助成(二毛作)	2	8,000	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね(油糧用)	作付面積に応じて支援(主食用水稻、戦略作物、対象作物の裏作)
7	飼料用米 集積加算①	1	4,000	飼料用米	作付面積に応じて支援(営農組織1ha以上3ha未満)
8	飼料用米 集積加算②	1	6,000	飼料用米	作付面積に応じて支援(農業者1ha以上3ha未満、営農組織3ha以上5ha未満)
9	飼料用米 集積加算③	1	8,000	飼料用米	作付面積に応じて支援(農業者3ha以上、営農組織5ha以上)
10	わら利用(耕畜連携)	3	6,000	飼料用米	実施面積に応じて支援 わらの供給(利用供給協定または自家利用計画に基づくもの)
11	水田放牧(耕畜連携)	3	6,000	飼料作物	実施面積に応じて支援 飼料作物の生産水田への放牧(利用供給協定または自家利用計画に基づくもの) 1ha当たり成牛換算で2頭、180日頭以上の放牧
12	水田放牧(耕畜連携・二毛作)	4			
13	資源循環(耕畜連携)	3	6,000	粗飼料作物等(別紙のとおり)	実施面積に応じて支援 対象作物の生産水田への堆肥散布(利用供給協定に基づくもの) 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること
14	資源循環(耕畜連携・二毛作)	4			
15	そば 集積加算	1	7,000	そば	作付面積に応じて支援(農業者30a以上、営農組織1ha以上+明渠)
16	そば 集積加算(二毛作)	2			
17	大豆 集積加算①(農業者)	1	2,000	大豆	作付面積に応じて支援(農業者50a以上)
18	大豆 集積加算①(農業者)(二毛作)	2			
19	大豆 集積加算②(集落営農組織)	1	3,000	大豆	作付面積に応じて支援(営農組織5ha以上+明渠)
20	大豆 集積加算②(集落営農組織)(二毛作)	2			

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。